

業務委託単価契約書
(案)

- 1 委託業務の名称 埼玉県立精神医療センター医療廃棄物処理業務
- 2 履行場所 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2
埼玉県立精神医療センター
- 3 履行期間 令和6年10月1日から令和7年9月30日まで
- 4 委託金額 別表単価表に基づく単価契約
- 5 契約保証金 委託金額の100分の10以上又は免除
- 6 その他特定条件 委託金額の支払いは、毎月業務履行の検査を行い、合格した場合に同表に基づき算定された額を支払うものとする。

上記の委託業務について、委託者 地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センターと受託者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を所持する。

令和6年 月 日

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

委託者 地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立精神医療センター

病院長 黒木 規臣

受託者

別表

委託金額単価表

委託名 埼玉県立精神医療センター医療廃棄物処理業務

業務の区分	単価	予定数
処分	1キログラム当たり_____円 (消費税及び地方消費税を除く。)	年15,700キログラム
収集運搬	収集1回当たり_____円 (消費税及び地方消費税を除く。)	年52回(原則として週1回以上)

ただし、予定数は委託者の事業の状況により変動が生じるものとする。